

## 議案第 23 号

甲府市事務分掌条例の一部を改正する条例制定について  
甲府市事務分掌条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 5 年 2 月 27 日提出

甲府市長 樋 口 雄 一

### 甲府市事務分掌条例の一部を改正する条例

甲府市事務分掌条例（昭和 48 年 4 月条例第 22 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条企画財務部の項に次の 1 号を加える。

(6) リニア中央新幹線及び総合交通体系に関すること。

第 2 条まちづくり部の項第 9 号を削る。

#### 附 則

この条例は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

### 提案理由

効率的な行政執行体制の確立を図るため、分掌する事務の見直しを行うについては、この条例を制定する必要がある。これが、この条例案を提出する理由である。